

注：指示があるまで開けないで下さい。

総合防犯設備士試験 科目IV

科目IV(必須)	
出題	3 問
時間	90 分
配点	問題1、問題2 各 25 点・ 問題3 50 点・合計 100 点
受験番号	24 — —
氏名	

注意事項

- 座席は指定されています。受験番号を確認して着席して下さい。
- 机の上には「受験番号」「筆記用具」以外のものは置かないで下さい。
- 受験番号・氏名は、はっきりと記入して下さい。
- 解答は、設問にしたがって楷書体で解答欄に記入して下さい。
- 「試験問題」「解答用紙」は試験終了後すべて回収します。
- 試験時間内に退席される場合は、試験問題・解答用紙を机の上に置き試験官の許可を得て静かに退席して下さい。
ただし、試験開始後30分、および試験終了前 10 分間は退席できません。
退席後、試験会場近辺では、静かにお願いします。
- 試験会場においては、試験官の指示にしたがって下さい。



公益社団法人 日本防犯設備協会

科目IV 問題1 (総合防犯監査について)

次の説明文を読み、①～⑤の空欄を埋め、完成させよ。

1. 総合防犯監査とは、防犯対策がリスクの評価に基づいて適切に整備・運用されているかを、(①)の監査人が検証及び評価することによって勧告あるいは提言することである。
2. 防犯対策の評価とは、単に防犯設備が機能的、性能的に必要な条件を満たしているかどうかをハード面とともに、運用管理規程の策定と見直し、運用管理体制の維持、(②)、利用者の防犯意識の醸成などといったソフト面の評価も含む。
3. 総合防犯監査を遂行するには、先ず、被監査組織内において、総合防犯監査に関する責任と権限を有する(③)を定める必要がある。
4. 総合防犯監査に用いる主な監査技法には、レビュー、アンケート、(④)、視察などがあり、監査の実施内容に合わせて適切な方法を選択する。
5. 監査人は、監査調書及び監査の証拠に基づき、被監査組織に対する指摘事項及び改善案を含む(⑤)を作成する。

【解答欄】

解答欄	
①	
②	
③	
④	
⑤	

科目IV 問題2 (防犯コンサルティングについて)

総合防犯ソリューションは、総合防犯設備士が行う防犯コンサルティングの内容の中心となるものである。その3要素と説明文を記入例にならって記せ。

【解答欄】

	3要素	説明文
①		
②		
③		総合的観点で対策を構想し、依頼主の要望と顕在的および潜在的な課題をまとめて解決し、適切な防犯環境を構築する能力。

科目IV 問題3(犯罪未然防止の方程式について)

万引きは事業者に大きな経済的損失を与えるだけでなく、「万引きくらいなら許される」といった誤った認識や、「たかが万引き」などと放置すれば犯罪を容認する雰囲気が生まれ、将来の治安に悪影響を及ぼしかねない。万引きを撲滅するためには、“犯行の機会を与えない環境”的構築が必要である。

郊外の大型複合商業施設〇〇〇ショッピングモールの万引き防止対策は現在、各テナントの自主的な対策に任せている。しかし万引き被害は一向に減少する気配がない。地味な犯罪だが根が深い厄介な問題だ。防犯担当者は、社会的責任の観点から、初期型犯罪である万引きを撲滅しなければいけないと考えていた。

そのような状況の中、外部の“総合防犯設備士”に防犯コンサルティングの依頼をし、万引き防止対策について俯瞰的な意見を求ることになった。

総合防犯設備士は、様々な防犯課題を総合力で解決する防犯対策の専門家である。犯行の機会(チャンス)を与えない環境を防犯環境というが、防犯環境づくりは総合防犯設備士の真骨頂である。

総合防犯設備士 A 氏は、〇〇〇ショッピングモールからの防犯コンサルティングの依頼を受けた。〇〇〇ショッピングモールの要望は、個別テナントのやるべき対策と施設全体としての対策の提案をいただきたいとのことであった。犯行の機会を与えない環境構築のために力を貸してほしいとのことであった。

総合防犯設備士 A 氏は、現状把握のために早速、総合防犯監査の技法である視察と、できるだけ多くの関係者へのインタビューで現地調査を開始した。

以下は現地調査(視察とインタビュー)で得られた資料を簡潔にまとめたものである。

資料(調査結果概要)を読み、その後の設問に答えよ。

(現地調査結果概要)

1. 万引きの傾向

インタビューで得た万引きの傾向などの情報を簡潔にまとめた。

スーパーマーケット

- 万引きの発生は、午前中は 11 時頃、午後は 4 時から 5 時頃の間という感じだ。
- 犯人は、女性や高齢者が多かった。
- 商品を隠す場所は、カバンの中やエコバッグの中。

ドラッグストア

- 万引きの発生は、午後 4 時から 7 時くらいの間が比較的多いように思う。
- 被害品の半数以上が化粧品。一度に大量の商品を盗まれることもあった。
- 犯人は、20 代から 30 代が中心。外国人の犯行もあった。

衣料品・アパレルショップ

- 万引きは、午後 1 時頃から午後 3 時頃の時間帯に発生する感じだ。
- 犯人は、10 代から 20 代の男性、30 代から 40 代の女性というところか。
- 万引きを誘発する要因は、「雑然と陳列されている」と「従業員の少なさ」を指摘されたことがある。

書店

- 特定の時間・曜日ではなく、どの時間帯にも一定数の万引き被害がある。
- 約半数は5,000円以上の被害額であり、転売目的だと思う。
- 犯人の多くは男性、20代、30代が多く、外国人はいなかった。

ホームセンター

- 時間帯では正午前後。曜日では土曜日と日曜日に比較的多く被害に遭っている。
- 被害は、衣料品、電化製品、機械類など。
- 犯人は、中年女性、高齢男性が多かった。

生活雑貨店

- 午後1時頃から午後7時頃までの間に被害に遭う。
- 被害品は、栄養ドリンク、酒類、スマートフォンのアクセサリー、バッグ、財布類など。
- 犯人の多くは、若い世代。中には小学生もいた。

その他

- 万引き被害には遭っていないというテナントも多かった。

2. 万引き対策の傾向

話が聞けなかったテナントもあるが、視察時に見た光景は概ね次のとおりである。

- 〇〇〇ショッピングモールの共用部は広く、混雑時も歩きやすく、共用部通路の要所には防犯カメラが設置してあった。
- 〇〇〇ショッピングモールのお客様出入口、自動ドアの横には、「万引き警戒中、警察官巡回中」という文字のスタンド看板が目立つように置いてあった。
- 共用部にある化粧室は全部で8か所あったが、いずれもきれいに清掃されていた。化粧室入り口付近の掲示板には、万引き防止などのポスターは見当たらなかった。
- 宝飾・貴金属などのアクセサリー店は、防犯カメラが目立っていた。
- ドラッグストアの化粧品陳列エリアは防犯カメラが設置しており、陳列棚も低いため店舗内の見通しが良かった。ただし、視察した時間は、陳列した商品の乱れが気になった。
- スポーツ用品店やブランドの衣料品店、CDショップでは、EAS(商品管理システム:電子式物品監視装置)の万引き防止ゲートが設置されていた。
- 眼鏡店では、入店すると店員と目が合い、やさしい雰囲気で挨拶された。しかし、多くの店舗では店員の視線を感じるどころか挨拶の声さえ聞こえてこない。
- 生活雑貨店は、背の高い什器に商品が山積みされ、店舗内の見通しが悪いエリアがあった。
- 楽器店は、モール内通路からも見通しが良く、高額品は鍵付きのショーケースに入れられ、店内は防犯カメラの設置台数も多かった。
- アンティークショップの古着売り場は、見通しが悪くなるほど雑然と商品が山積みされていた。
- ゲームセンターの店内通路には防犯カメラが設置してあった。

- ・ 子供向け衣料品やおもちゃ売り場には、防犯カメラは見当たらなかった。
- ・ シューズ売り場では、天井から大きな販促用ポスターが吊り下げられているうえに、商品棚が高く、店内の見通しが悪かった。
- ・ 安価なアクセサリー売り場や自転車売り場には防犯カメラは見当たらなかった。
- ・ 高額なバッグを売っている店は、防犯カメラの台数が多かった。
- ・ 書店では、店内通路に防犯カメラが設置してあった。
- ・ 総合防犯設備士 A 氏が実際に目で見て肌で感じた万引き防止対策は、各テナント間で温度差が大きいと感じた。

以上が、総合防犯設備士 A 氏の現地調査の概要である。

最新の犯罪科学、犯罪機会論は、「犯罪の動機を持つ者が、犯罪の機会に巡り合ってはじめて犯罪は発生する」という考え方を提唱している。言い方を変えれば、「犯罪の動機を持つ者がいても、犯罪の機会さえなければ犯罪は発生しない」という考え方だ。犯罪の機会とは、犯罪が成功しそうな雰囲気のこと。その雰囲気を醸し出すのは、場所であり、環境であり、状況である。

犯罪が成功しそうな雰囲気を総合防犯設備士テキストでは防犯 3 原則と呼称して表した。犯罪抑止の3要素を応用し、あらゆる防犯課題解決のために独自解釈を加えたものが防犯 3 原則である。

犯罪企図者の目線で防犯3原則を考察すると、犯罪が成功しそうな雰囲気は以下のようになる。

まず、領域性が低いこと。領域性が低いとは、「入りやすい・居やすい」場所や環境、状況のことである。

次に、監視性が低いこと。監視性が低いとは、「見えにくい・見通しが悪い」場所や環境、状況のことである。

そして、抵抗性が低いこと。抵抗性が低いとは、「やりやすい・容易な」場所や環境、状況のことである。

それでは、同じ防犯3原則を対策側、すなわち総合防犯設備士の目線で考えるとどうなるか。

反対言葉で考えるとわかりやすい。

領域性を高めるには、心理的・物理的に「入りにくい・居づらい」場所や環境、状況をつくること。セキュリティには力を入れていることを内外に印象づけることが大切だ。商業施設の場合、誰もが「入りやすい」店舗づくりが重要であるが、犯罪企図者が「居づらい」雰囲気を醸し出せないだろうかと工夫することが対策の肝になる。

監視性を高めるには、心理的・物理的に「見えやすい・見通しが良い」場所や環境、状況をつくること。犯罪行為が目撃される可能性を高める対策を講じることだ。

抵抗性を高めるには、心理的・物理的に「やりにくい・困難な」場所や環境、状況をつくることである。

このように防犯3原則は、犯罪企図者が犯行に及ぶか否かの判断の根拠を明確にすると同時に、対策側の対策の根拠を分かりやすく表現した。

総合防犯設備士 A 氏は、〇〇〇ショッピングモールの万引き対策について考察した。万引きの機会を与えない環境構築のために防犯3原則を応用し活用した以下の設問に答えよ。

設問1

各テナントが講じるべき万引き防止対策を防犯3原則で考え、各方策の具体策と考えられる効果を記せ。

1. 領域性を高める方策について

【解答欄】

	具体策	
①	効果	
	具体策	
②	効果	

2. 監視性を高める方策について

【解答欄】

①	具体策	
	効果	
②	具体策	
	効果	

3. 抵抗性を高める方策について

【解答欄】

	具体策	
①	効果	
	具体策	
②	効果	

設問2

〇〇〇ショッピングモール全体として、犯行の機会を与えない環境づくりに資する対策を考察せよ。

【解答欄】

①	具体策	
	効果	
②	具体策	
	効果	